



< 備忘録 > 【出雲神楽】

「神楽」は「神座（かみくら）」が縮まった言葉で神座に神を迎えるための行事である。現在、島根県には大きく3つの神楽の系統がある。主に島根県東部で舞われる「出雲神楽」、西部で舞われる「石見神楽」、そして隠岐諸島の「隠岐神楽」の3つである。

その中で「出雲神楽」は、多くの神話の舞台となっている出雲地方に生まれ、伝えられてきた神楽で、「七座」「式三番」「神能」の三種類の舞で構成されている。「七座」は、面を付けずに手に採物をもって舞う神事的な舞。「式三番」は、祝いのための儀式的な舞。「神能」は、神話や言い伝えを題材にした面を付けて舞う演劇的な舞のこと。

その昔、スサノオノミコトの乱行により岩戸に籠ったアマテラスを慰めるため、岩戸の前でアメノウヅメが舞ったものが、現在の神楽の起源であるといわれる。

神楽は、日本の古典芸能として、また神事として各地に存在している。その中でも島根県東部を中心に継承され、古くから舞われてきた「出雲神楽」は、慶長年間に松江市鹿島町にある「佐太神社」の幣主祝が京都で能の仕草を習い帰り舞い始めた「佐陀神能」に影響を受けて変化し、現在の形が作り上げられたとされている。この神楽は「出雲流神楽」と学術的には呼ばれ、近隣の石見神楽や広島神楽、備中神楽等にも深い影響を与えたといわれている。

出雲神楽の特徴的なスタイルは、戦国時代から江戸時代の初めにかけて、佐太神社（松江市鹿島町佐陀宮内）の神職が主体となり能や狂言の要素も取り入れながら確立し、出雲地方一円に広まったと考えられている。

